

地区復興まちづくり便り

第 4 号 平成 23 年 12 月 1 日発行
発行：宮古市都市整備部都市計画課

地区復興まちづくり検討会を開催しています

地区復興まちづくり検討会では、自治会等から選出された構成メンバーによって、地区ごとの復興まちづくりに関する検討を行っております。

検討に当たっては、第 1 回地区復興まちづくりの会やまちづくり便りなどにお寄せいただいたご意見・ご提言も含めて検討しております。

今回の掲載は、11 月 7 日開催の高浜地区、11 月 8 日開催の中心市街地、11 月 9 日開催の磯鶏地区と金浜地区、11 月 10 日開催の欽ヶ崎地区、11 月 11 日開催の愛宕・築地・光岸地地区と赤前地区の 7 地区分となります。

第 1 回地区復興まちづくり検討会の内容

① 検討会の規約案の検討、会長や副会長の選出

検討会の目標や活動内容、会議の進め方などに関する規約案を検討しました。

② まちづくりの方針の検討

復興まちづくりに向け、まちの将来像や大切にしたいことについて検討しました。

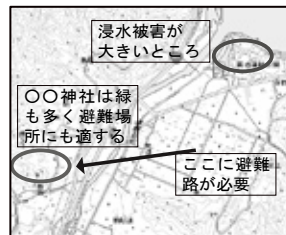
③ 用地別土地利用の検討

地図上に具体的にまちづくりの課題や思い、希望を書き込みました。

▼まちづくり方針の検討イメージ



▼用地別土地利用の検討イメージ



地区復興まちづくり検討会における配布資料については、限られた紙面の都合上、掲載することができませんので、下記の宮古市都市計画課のホームページ又は配布場所で入手くださるようご案内いたします。

○宮古市都市計画課のホームページアドレス

<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1566-7342.html>

○資料配布場所

市役所都市計画課、田老総合事務所、崎山・花輪・津軽石・重茂出張所、市立図書館、フラットピアみやこ、総合福祉センター、市民総合体育館フォーラム棟、グリーンピア三陸みやこホテル棟

■■ 問い合わせ先 ■■

宮古市都市整備部都市計画課 計画担当

TEL：0193-68-9105

FAX：0193-63-9115

Eメール：toshi@city.miyako.iwate.jp

ランドブレイン株式会社

TEL：0193-77-3638

FAX：0193-77-3639

Eメール：miyako-fukkou@landbrains.co.jp

●第1回高浜地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月7日（月） 18:30～21:00

場所：高浜コミュニティ消防センター 出席者：検討会メンバー16名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

『安全・安心』災害から守るまちづくり

- ・防潮堤の整備 ・早急に防潮堤を嵩上げしてほしい ・水門から跳ね返った波が危ない
- ・防潮堤と道路（国道）も嵩上げしてほしい ・津波の来かたを考える ・排水対策を考えてほしい
- ・他地区へアクセス道路が必要 ・八木沢に抜ける道路 ・短大に抜ける道路
- ・避難路の整備（山側） ・道路の横断が危険 ・道路勾配は緩やかに ・横の連絡道
- ・小学校から山伝いに歩ける道路を造ってほしい
- ・地区センターを高い所にほしい ・安全な場所に避難する施設を造ってほしい
- ・防災無線が役に立たなかった ・通信手段を確保する
- ・まず、高台に逃げるという基本的な教育を常にする

お年寄りや子供達が元気で暮らせる住みよいまち

- ・住みよいまち ・明るいまち
- ・空き地がいっぱい出来ているので公園を造り老人も子供も一緒に集えるまち ・公園がほしい
- ・スポーツで健康になるまち ・老後も安心なまち
- ・高齢者世帯が多いのでその方々が安心して生活できるまちづくり
- ・お年寄りの方々は高台より少し低めの所に
- ・集団移転は慎重に 過疎化しないように
- ・子供達を地域で守っていききたい ・通学路を安全に
- ・コミュニケーションが大事
- ・一日も早く皆様が集まれる集会所を造ってほしい
- ・仮設の人と高浜の人が交流できる施設がほしい
- ・集会所は高台に
- ・道路（市道）を嵩上げられては困る 市街地が分断される



漁業など働く場のあるまち

- ・漁業のまち ・漁民の暮らすまち
- ・養殖漁業の盛んなまち（漁業の方々が前に進んで生活が出来るようにならなければ地域は活性化されません）
- ・港湾が下がった（沈下）
- ・漁港の整備をお願いします（船を置く場）
- ・港の防潮堤を上げる
- ・雇用の場の確保（企業の誘致）
- ・地元で働ける場所を
- ・若い人の職場（日中いない）

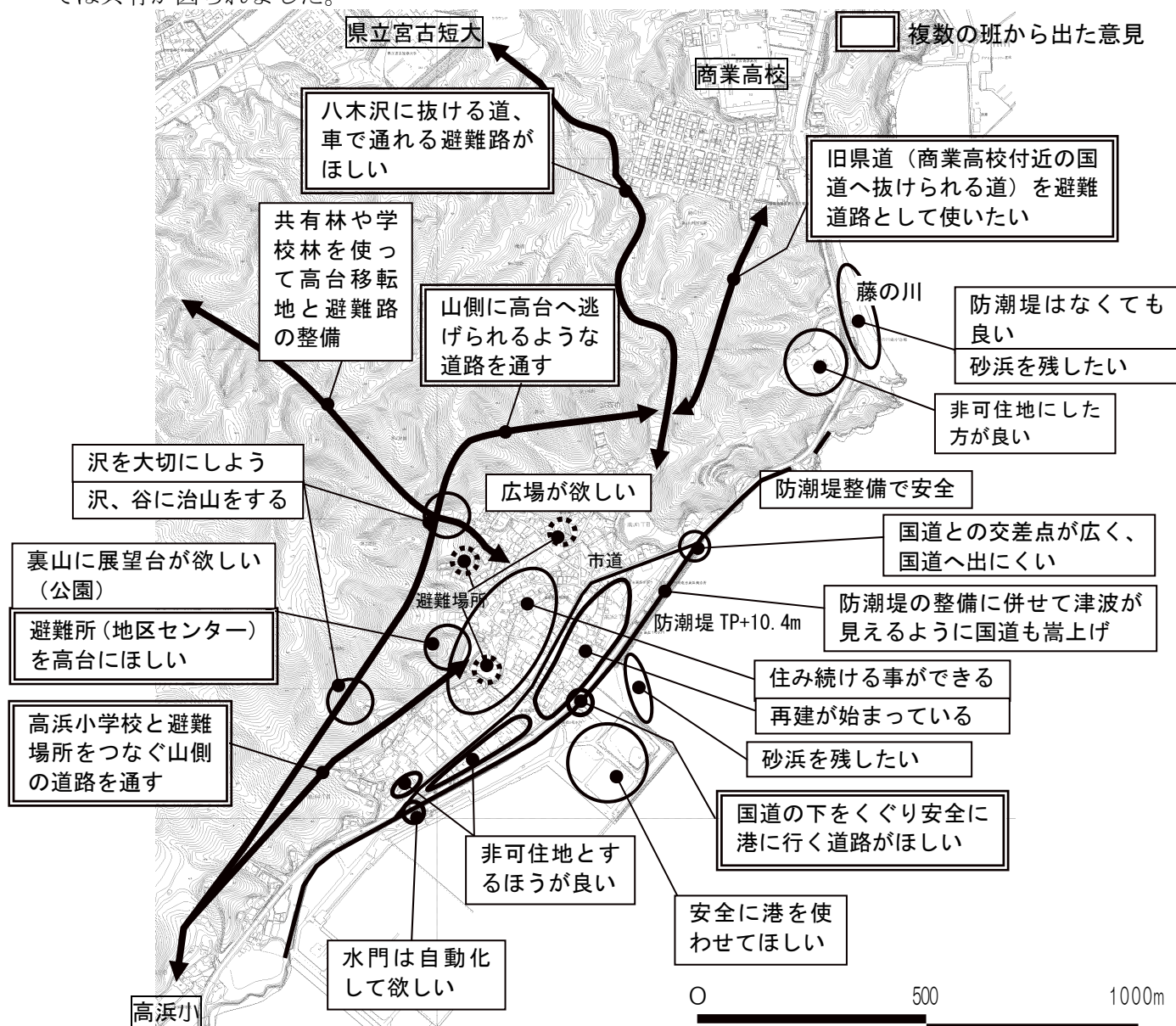
きれいな海、自然が残るまち

- ・海をきれいにしよう
- ・ゴミのポイ捨て禁止
- ・砂浜を残してほしい
- ・花いっぱいのもち
- ・自然を残しておいて
- ・海が見えるまち



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、他の地域への避難道路の整備、地区内では山側での横断的な避難道路の整備については共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・『安全・安心』災害から守るまちづくり
- ・お年寄りや子供達が元気で暮らせる住みよいまち
- ・漁業など働く場のあるまち
- ・きれいな海、自然が残るまち

◆土地利用の方針について

- ・従前の土地に再建することを考える。
- ・被害の大きかった場所は非可住地とすることも考える。
- ・高台に住民が集まる地区センターや公園を整備することを考える。
- ・他の地域への避難道路の整備を考える。
- ・高浜小学校など避難場所や避難所を連絡する山側での横断的な道路の整備が必要である。
- ・海が見えるように防潮堤と一緒に道路の嵩上げを考える。



●第1回中心市街地地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月8日（火） 18:30～21:30

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー21名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、3班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

活力と賑わいのあるまちづくり

- ・ネット時代は地産地消→地産地商 ・活気ある安心に住めるまちを
- ・賑わいのあるコンパクトシティ（住・商・民・業を含めて） ・景観は守りたい
- ・世界中の人が一度は住んでみたくなるまち並み（まちではなくまち並み）
- ・静かさと樹木が並木としてあり気品あるまちづくり ・宮古市の産業をどうするか
- ・お堀があり鯉が泳ぐような、舟遊びのできるまち並み ・住む人が減らないまちづくり
- ・素敵なメロディが流れる上品な賑わい
- ・高い防潮堤だと海が眺望できない ・若者の雇用の確保 ピンチをチャンスに
- ・子供の元気な声が聞こえるまち ・若者が集まるまち
- ・10年20年先を見据えたまちづくり ・雇用の確保、産業の振興 ・漁業の盛んなまち
- ・商業が賑やか ・自転車が行きかうまちづくり ・末広町商店会の活性化に向け道路拡張

ひとにやさしいまちづくり

- ・大通り、向町に集会所が欲しい ・大通り会館（旧消防署）を解体しないで活用して欲しい
- ・老人が安心して住めるまち ・人口年齢構成の変化に対応したまち並み
- ・若い人は年寄りに必ずなる ・隣り同士向かい同士の声が飛びかうまち
- ・まちなかに安全、安心、コミュニティ ・高齢者が多いので災害時に連絡できるようにする
- ・国、県、市で認識を共有してください ・弱者も安全のまちづくり
- ・高齢者が住めるまちづくり（市中心部に） ・安全に子育ての出来る地域
- ・若者が住めるまちづくり ・若いファミリーの住めるまち

若者や女性が参加できるまちづくり

- ・若者、女性が参加できるまちづくり ・若者の参加を促す ・若者の意見を入れる
- ・市職員の若い人たちにリーダーになってもらいたい

防災を強化し安全・安心にらせるまち

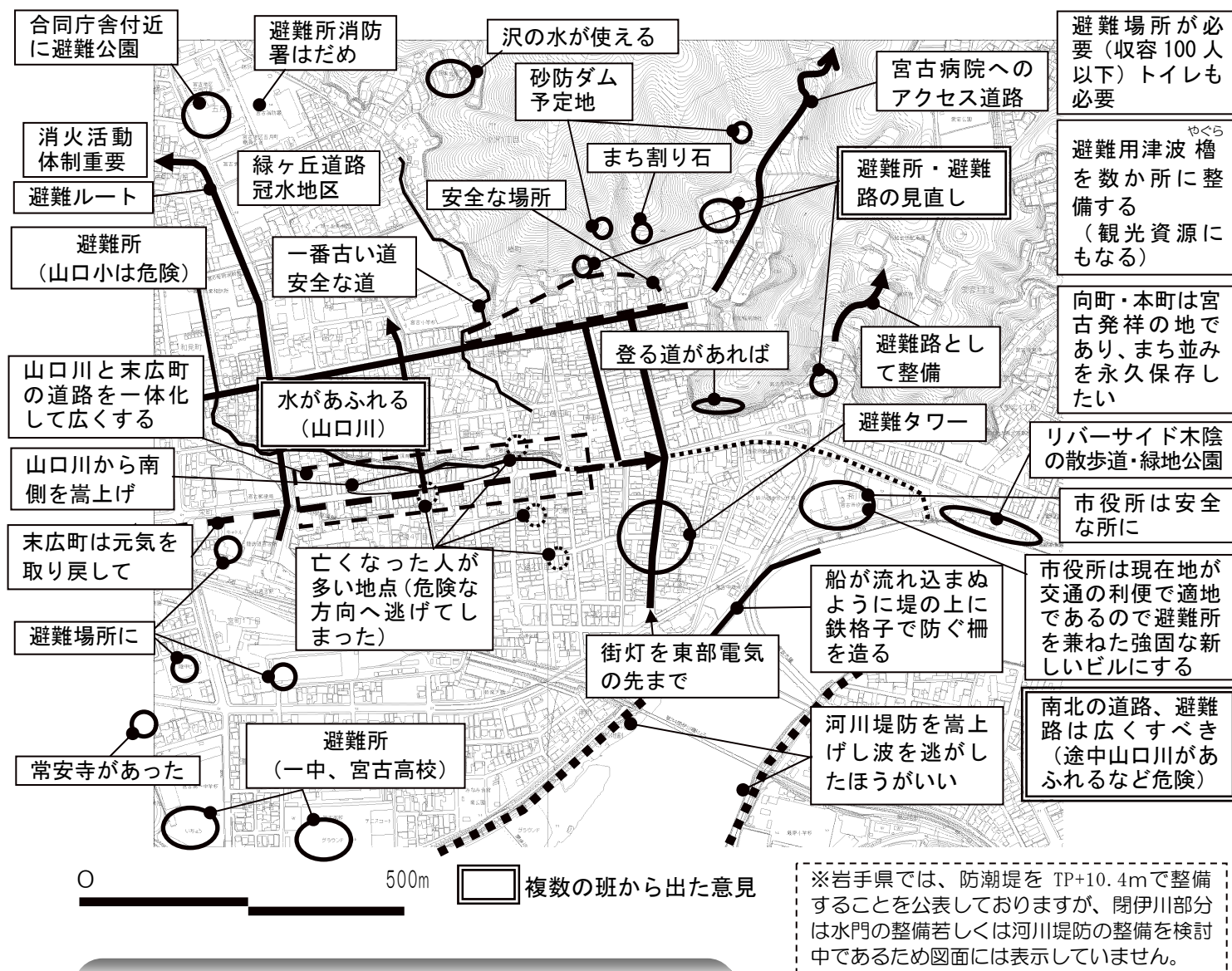
- ・大通りに3階建てのデパートのようなものが欲しい（避難ビルを兼ねる） ・防災の強化
- ・元の土地に家を建てられるようにして貰いたい（大通り1丁目） ・横町の防砂ダム
- ・平地が少ないので高い土地を削って埋め立てをしてください ・防災警報を充実
- ・宮古市は危機管理がない ・災害の少ないまち ・避難所の改善
- ・津波だけではなく洪水や火災からも安全なまち ・一日も早く災害前のまちになってもらいたい
- ・防災タワー（5分から10分で避難） ・向町地区は夜暗いので街灯が欲しい
- ・いつでも誰でも逃げられる道づくり ・高齢化が進み避難者をどうするか
- ・緑ヶ丘の道路を嵩上げ ・信号機を早く設置
- ・解体可の跡地の利用（地権者は土地利用をどうしようとしているのか）

川を利用した安全と安らぎのまちづくり

- ・旧山口川排水路の変更 ・水脈見直し ・山口川支流はどうするのか
- ・山口川の整備 ・緑ヶ丘浸水地区の改善
- ・旧山口川の改修（中心地の中を流れている） ・内水を考えてください
- ・山口川両側の道路の嵩上げ ・川を利用した安全と安らぎのまちづくり
- ・閉伊川堤防の嵩上げ ・宮町・南町排水ポンプの設置

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、3班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、山口川の氾濫による危険性を指摘するような意見については3班ともに出ています。その他、避難場所や避難路の見直しについて意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・活力と賑わいのあるまちづくり
- ・ひとにやさしいまちづくり
- ・若者や女性が参加できるまちづくり
- ・防災を強化し安全・安心にらせるまち

◆土地利用の方針について

- ・南北に通る道路は広くし、避難しやすいよう考える。
- ・山口川があふれ危険な箇所があるため対策を考える。
- ・避難所、避難路の見直しについて考える。
- ・市役所については、その場で避難所を兼ねた強固なビルにするか、若しくは安全な場所に移転を考える。
- ・過去の災害に対応した古くからの道路や当時の記憶の残る歴史的な場所があるため、それらを参考にまちづくりを考える。



●第1回磯鶏地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月9日（水） 18:30～21:00

場所：西上村地区会館 出席者：検討会メンバー20名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の5つの方針に意見の集約、共有が図られました。

★訂正とお詫び＝第2号（11月1日）★

みなさまからのご意見・ご提案の欄に「木材港に置かれている木材による二次災害が心配なので対策を考えてほしい。」と記載しましたが表現に誤りがありました。『港湾に置かれている丸太により被害を受けた。対策を考えてほしい。』と訂正しお詫びいたします。

『安全・安心』災害に強いまち

- ・安全安心のまちづくり
- ・津波に強いまち
- ・宮古警察署は補修して残す
- ・山田線の早期復旧
- ・丸太野積みのない安全安心のまちづくり
- ・避難路の早期整備、確保
- ・逃げる道路を新たに造る
- ・国道45号と直結する避難路整備
- ・避難所の磯鶏小体育館整備
- ・避難ビル
- ・避難場所と避難所との通信手段の確保
- ・国道の高さに土地を嵩上げ
- ・水門の自動化、電気が止まっても作動するように

地域の絆を大切にしたい住み良いまち

住み良い環境が整ったまち

- ・あまり遠くに移転しない、住んでいる人の顔がわかるまち
- ・公営住宅の整備
- ・人々のつながりの強いまち
- ・今までどおり住み続けられるまち
- ・地価が高くならないように
- ・買物が便利なまち
- ・医療施設のあるまち
- ・磯鶏、八木沢地域の山を切り崩して家を失った人の代替地にする
- ・神林部落の神社付近の山林を高台の住宅地として開発したい
- ・早坂山より大谷地の山まで宅地にできるようまちを造る

交通の便利なまち

- ・駅は地区内に必要
- ・JR踏み切りの拡幅
- ・JRを現在のルートで復旧
- ・線路による分断をなくす
- ・道路を高く安全なまち
- ・国道45号の嵩上げ、直線化、道の駅、産直

教育、文化施設を活かしたまち

- ・短大2校、高校2校が立地する
- ・市民会館と公民館を補修し、住民のよりどころに
- ・文化施設などを活かしたまちづくり
- ・未来の子等が安心して住めるまち
- ・環境と文教が息づく美しい港があるまち

海とふれあえるまち

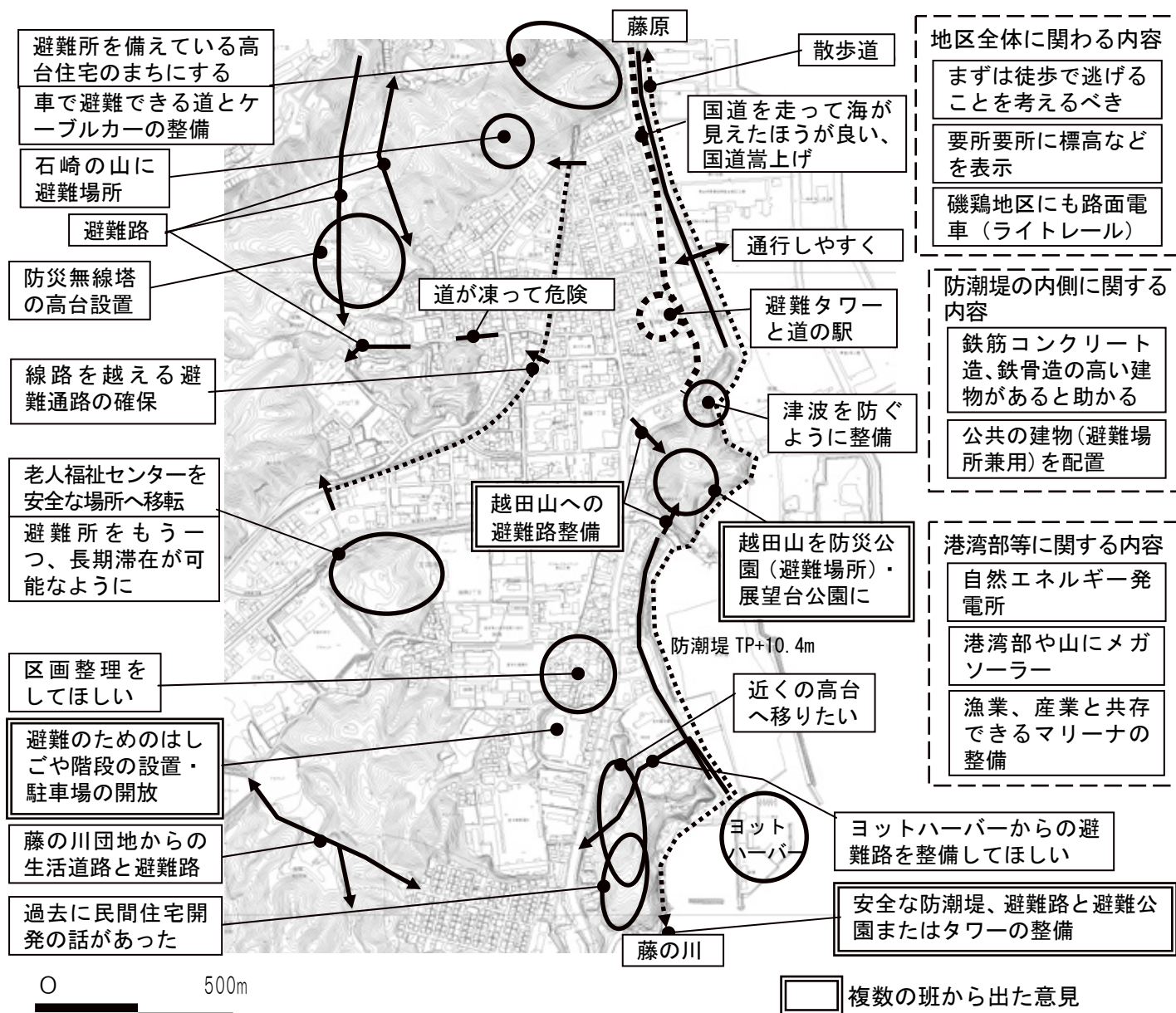
- ・災害に強い、海と共存可能なまち
- ・ヨットハーバーの早期再建
- ・ヨットハーバー基地をつくって賑やかにしたい
- ・ヨットを見て生活していたのでハーバーを直してほしい
- ・港湾の整備
- ・魚釣客が多い
- ・ウィンドサーフィンもできる
- ・藤の川の海水浴場を残したい
- ・海沿いに公園があるとうれしい
- ・運動公園をつくる
- ・年寄りの健康増進のための散歩道の充実

生活、産業などの都市機能が充実したまち

- ・防災機能を併せ持つウォーターフロントのあるまち
- ・産業、教育、文化が息づく世界に開かれた港があるまち
- ・生活と産業が調和したまち
- ・副都市機能を備えたコンパクトシティ
- ・市役所を建て、宮古の中心となるまち
- ・自然エネルギーを利用したスマート(エコ)シティ
- ・核施設は造らせない安全安心のまち

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、安全な避難場所や避難ルートについては2班とも意見がでています。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・『安全・安心』災害に強いまち
- ・地域の絆を大切にしたい住み良いまち
- ・教育、文化施設を活かしたまち
- ・海とふれあえるまち
- ・生活、産業などの都市機能が充実したまち

◆土地利用の方針について

- ・安全な避難場所、避難所の確保やそこに逃げる避難路について考える。
- ・高台に住宅地の確保を考える。
- ・防潮堤近くの建物を強固なものにするよう考える。
- ・マリーナや海水浴場、公園、散歩道の整備など海辺の活用を考える。



●第1回金浜地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月9日（水） 18:30～21:00

場所：金浜老人福祉センター 出席者：検討会メンバー14名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の3つの方針に意見の集約、共有が図られました。

津波に強いまちづくり

- ・津波の来ない安全なまち ・国道45号を嵩上げする ・水門の遠隔操作
- ・国道を防潮堤と同じぐらいの高さにしてはどうか ・国道を堤防の上に通してはどうか
- ・二線堤となる道路の整備（市道を嵩上げ） ・二線堤の背後地を盛土して可住地を確保
- ・津軽石川の両側の堤防を嵩上げ ・津軽石川の水門のあり方を撤去も含めて検討すべき
- ・避難路の整備 ・安全な場所を通れる避難路の確保
- ・安全な通学路の確保 ・徒歩だけでなく車で避難できる幅員を持った避難路の整備
- ・緊急用の避難シェルターとして、消防屯所や地域福祉センターのような施設を整備
- ・災害時の水に困らないように、地区内に井戸が2～3箇所あると良い

安全・安心で快適なまちづくり

- ・市施工での区画整理事業による宅地整備（安全と居住性の確保）
- ・安全が確保されるのであれば従前の土地に居住したい
- ・盛土などをしてできるだけ従前の居住地で暮らしたい
- ・津波の心配がない高台に移転し、安全・安心な生活を送りたい
- ・高台に移転する場合は、移転先の土地の所有権を持てるようにしてほしい
- ・現在の所有地と移転地を「等価交換」できるようにしてほしい
- ・高台移転に適した土地が不足している
- ・被災者がみんな同じ条件でスタートできるようにしてほしい
- ・自力での住宅再建が困難な住民にも配慮して、公営住宅の整備を進めてほしい
- ・高齢者にも配慮し、低層の公営住宅を整備してほしい
- ・仮設住宅の期限もあるので、公営住宅の整備を進めるべき
- ・ペットと一緒に暮らせる公営住宅の整備

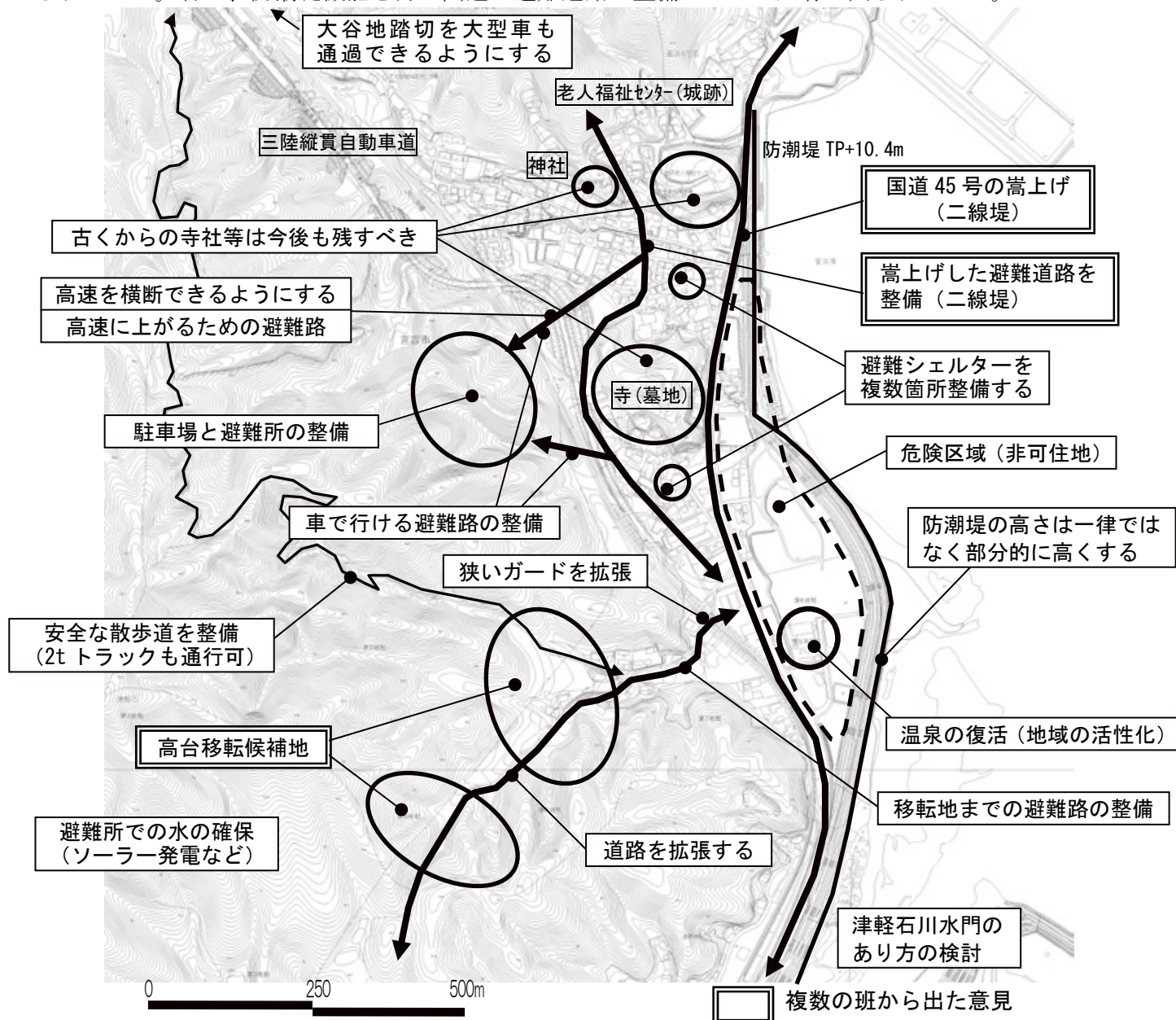
楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり

- ・3月11日以前の明るい元気のある金浜をつくろう
- ・運動公園など老後の生活を楽しめる施設を整備してほしい
- ・公園の中に津波記念館を整備することも考えられる
- ・温泉施設（マース）を復活させてほしい ・温泉は地域の活性化にもつながる
- ・あさり堀り用の駐車場を整備 ・水産のまちづくり
- ・コミュニティセンターを整備してほしい
- ・漁業振興に向けて水産物を販売する市場的な施設の整備
- ・たくさんの企業が進出して雇用が生まれるまち
- ・震災前にあった企業が何社戻ってくるのか
- ・林業のための道路とトンネルの整備（JR）



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、防潮堤機能を持つ国道・避難道路の整備について共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・津波に強いまちづくり
- ・安全・安心で快適なまちづくり
- ・楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり

◆土地利用の方針について

- ・国道や避難道路を嵩上げし、居住地の確保を検討する。
- ・高台に住宅地の確保を検討する。
- ・新たな避難所や避難路の整備について考える。
- ・活力やにぎわいを生み出す施設(機能)の整備について考える。
- ・防潮堤機能を持つ国道・避難道路の整備について考える。
- ・高台への避難路の確保・整備について考える(徒歩・自動車)。



●第1回鯨ヶ崎地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月10日(木) 18:30～21:10

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー20名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、3班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

水産業と観光を中心に活気のあるまち

- ・将来的に展望が見えるまちづくり
- ・宮古の発展は鯨ヶ崎から
- ・新しい産業、発電
- ・住んでよかった鯨ヶ崎のまちをなくさせない
- ・津波を恐れず海に親しめる鯨ヶ崎
- ・鯨ヶ崎を見れば宮古が分かるようなまち
- ・個人商店はまちの活性化の原点と思う

水産業を中心とした活気あるまち

- ・加工団地一タラが取れる
- ・鯨ヶ崎地区は漁業加工工場一カマボコ合弁会社
- ・水産と海運
- ・水産のまち(市経済の要)
- ・鯨ヶ崎は港町なので漁船が入港してにぎやかなまち
- ・漁業基地としての機能を期待
- ・水産加工を中心に近代化
- ・鯨ヶ崎は漁港としての役割を持っている
- ・水産業の発展のための復旧、復興
- ・漁業者が安全に活動できる漁港整備
- ・商業、工業、水産関係、施設集中配置
- ・漁業水産業の活性化(施設充実)

観光による活性化

- ・魚市場があるので、水揚げされた魚を食べる所があればいい
- ・味のまち
- ・グルメを提供
- ・観光のまち(浄土ヶ浜の景勝を支えてきた)
- ・浄土ヶ浜を生かしたまち
- ・鯨ヶ崎の町を通って浄土ヶ浜に行くので観光通りにして欲しい、観光ルート
- ・観光と歴史
- ・古い風景を大切に
- ・清水川を掘割にして観光にも使用する
- ・桜並木通りを浄土ヶ浜まで続けてほしい
- ・サイクリングロードがあれば良い
- ・観光のお客様に寄ってもらえる建物(物産、避難ビル)にする

安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・防災を強化したまちづくり
- ・津波から安全安心なまち
- ・住みたい住み良いまちづくり
- ・住まいは基本的に高台移転
- ・漁民の住まいは高台、作業場は海岸
- ・災害の可能性がある場所は非可住地
- ・山裾だけでなく海側にも住めるまち
- ・全体的に土地の嵩上げ
- ・区割りを整理して町割を明確にしたい
- ・住宅地(高台)、工業地の区割り
- ・公共施設集中配置
- ・福祉、医療の充実
- ・近未来的な防災施設を
- ・当然避難ビルを作ると言うが鯨ヶ崎公民館としての機能を持つものとして欲しい
- ・親が安心して通学させられる学校の整備
- ・直ぐ逃げられる道路
- ・国道45号に抜ける道路がほしい
- ・道路整備(避難路)
- ・防波堤建設に併せ高架橋の建設
- ・湾岸道路をつくる(幅10m以上)
- ・回廊にできる防潮堤
- ・防潮堤整備
- ・防潮堤は道路としても使用できるように
- ・海が見える道路と防潮堤が一緒
- ・防潮堤より防波堤の整備が鯨ヶ崎のため
- ・防潮堤整備は鯨ヶ崎から活気を失う原因になる
- ・津波からの復興を発信していく
- ・防災教育を重点的に小中学校で考える
- ・大局的な方針はスピード感を持って進めてほしい
- ・安全安心を第一に必要最小なものを是非実現してほしい

自然や健康づくりが楽しめるまち

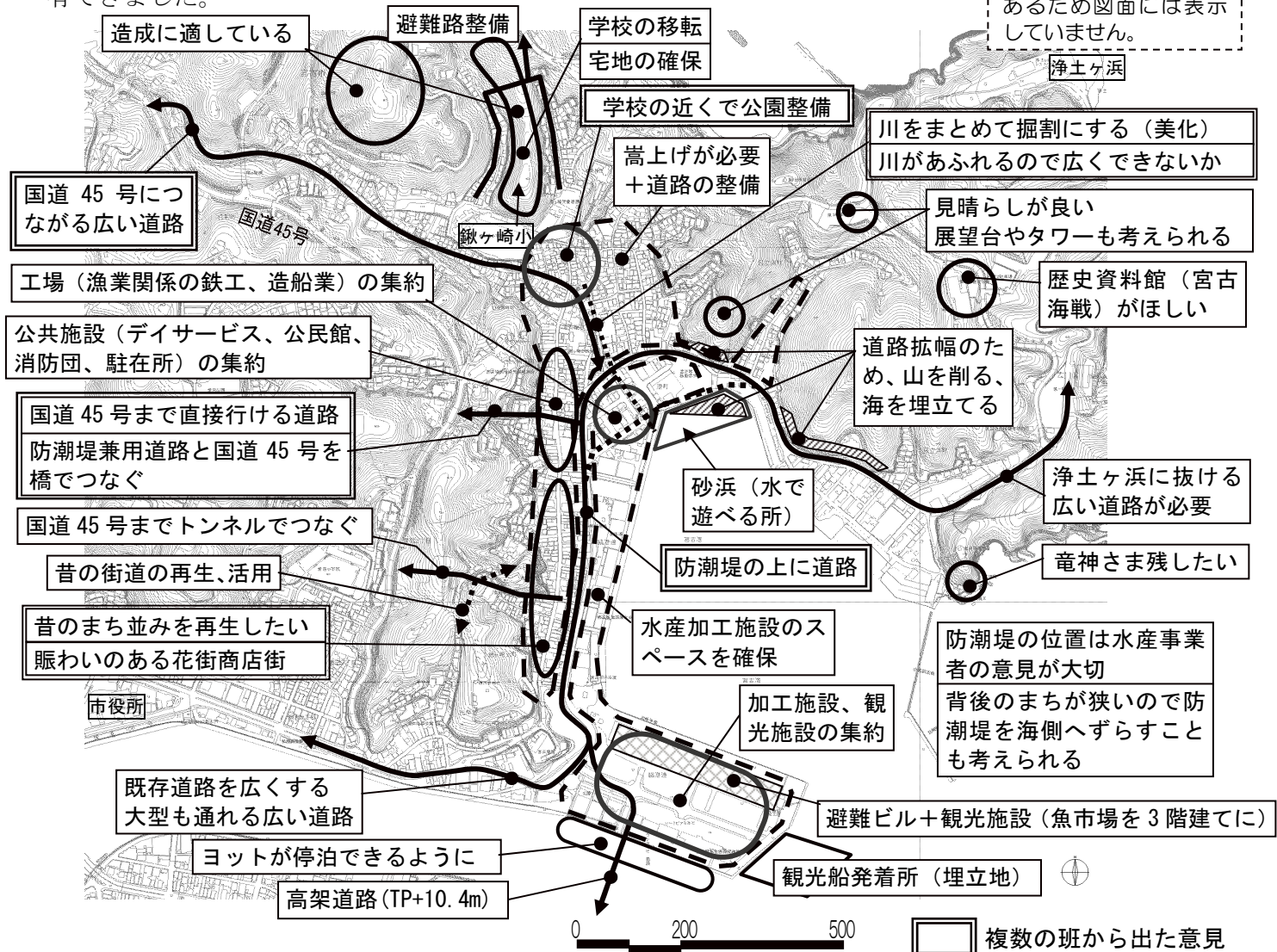
- ・周辺の山々など花一杯のまちにしたい
- ・防潮堤は緑化するなど緑豊かなまち並みにしたい
- ・何ととっても海
- ・公園用地確保
- ・健康と憩い
- ・楽しめる場所に
- ・スポーツ施設、(大型の)公園等のあるまち
- ・カッターレースをやりたい
- ・ジオパークとマリンスポーツ

老人も子どもも住みたいと思うまち

- ・今まで通りのつきあいのできるまち
- ・老人(高齢者)と子どもが集うまち
- ・震災前の鯨ヶ崎にして欲しい
- ・避難している人が少しでも多く戻って来るまち
- ・子どもたちが将来戻ってきて住みたいと思えるようなまち
- ・子どもたちが楽しめるまち(漁業との関係)

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、3 班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、河川堤防に関する意見、避難場所や避難道路に関する意見が多いほか、地区特性を生かした土地利用に対する意見が共有できました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・水産業と観光を中心に活気のあるまち
- ・安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・自然や健康づくりが楽しめるまち
- ・老人も子どもも住みたいと思うまち

◆土地利用の方針について

- ・住宅と働く場所を区分することを考える。
- ・住宅地は高台の造成地や嵩上げして道路を整備した安全な場所に考える。
- ・鉾ヶ崎の昔ながらの街並みを再生させることを考える。
- ・浄土ヶ浜までの広い道路を整備し、海側に水産加工施設や観光施設を配置することを考える。
- ・防潮堤を整備することを考える。
- ・防潮堤の上、または防潮堤と同じ高さで道路を整備することを考える。
- ・国道45号に繋がる避難道路の整備を考える。



★話題提供★

検討に先立ち、検討メンバーの1人から次の4点が提案されましたので、紹介します。

- ①防災道路として高架道路が効果的である。
- ②避難ビルには、情報発信機能、住民サービス機能を兼用させ復興発展のシンボルとすることが大切である。
- ③津波に強く便利な交通手段としてミニモノレールを検討すべきである。
- ④鉾ヶ崎の歴史的遺産と環境を発信する施設が必要である。

●第1回愛宕・築地・光岸地地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月11日（金） 18:30～20:50

場所：宮古市役所 6階大ホール 出席者：検討会メンバー12名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の3つの方針に意見の集約、共有が図られました。

水産業、観光の拠点となる活気のあるまち

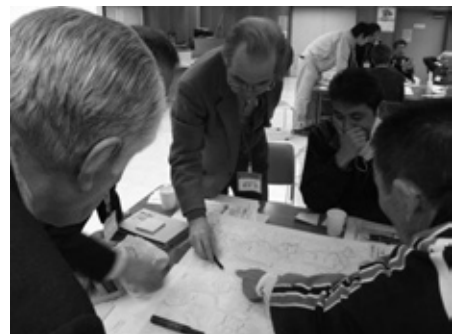
- ・商業業務施設のあるまち
- ・魚の加工場が集まるまち
- ・宮古の一次産業の漁業を盛んにさせてほしい
- ・水産を中心としたまち
- ・観光地の再建にも復興の目を向けるようになって欲しい
- ・マリンスポーツを中心としたアウトドアのまち
- ・雇用のまち
- ・観光の拠点となるまち
- ・宿泊施設やスーパーなど（中層で屋上は避難場所）
- ・産業がない、若者が居ない。観光施設と働く場所を創造する
- ・活気のあるまちがほしい
- ・市役所、電力、銀行、NTTなどを中心としたまちづくりを
- ・岸壁の利用（漁船、観光船）

防災のまち、安心して住めるまち

- ・防災のまち
- ・安全安心の住宅地
- ・交番、警察などを置く。消防、防災の拠点
- ・安心して住めるまち（病院、利便施設など）
- ・まち並みが失われ夜暗く、街灯がないと人と車の衝突が心配（築地1丁目裏通り）
- ・堤防の嵩上げを早く実施すること

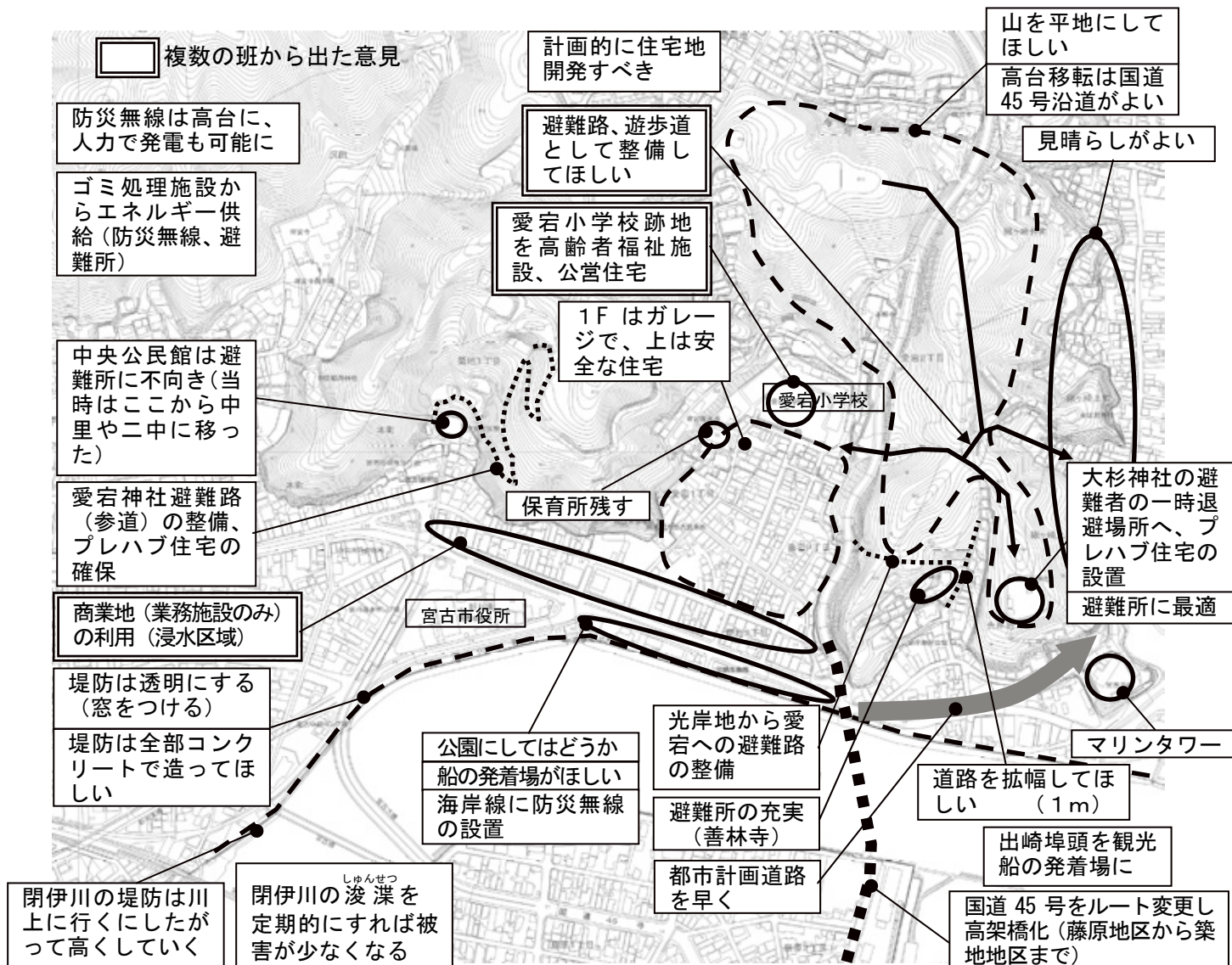
お年寄りが安心してらせるまち、子ども達の声がきこえるまち

- ・老人、福祉のまち
- ・お年寄りが安心して暮らせるまち
- ・愛宕地区に病院を
- ・老後も安心して暮らせるまち
- ・福祉施設のあるまち
- ・介護施設、設備など愛宕小学校を利用していきたい
- ・老人が安全で豊かにくらせるまち
- ・高齢者にやさしいまち（日当たりのよいところを生かす）
- ・公営住宅を造る（特に高齢者向け）
- ・子供が伸びやかに暮らせるまち
- ・子ども達の声が聞こえるまち
- ・明るいまち
- ・すぐ集まれるまち
- ・コミュニケーションの取れるまち
- ・公園の広いまち



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、愛宕小学校跡地を高齢者福祉施設や公営住宅として活用、被害の大きかった区域の商業地としての活用、災害時に高台を通過して避難できる避難路については両班とも意見がでています。その他、避難所の機能充実、防災無線の位置、道路整備の方針などについて意見の共有が図られました。



※岩手県では、防潮堤を TP+10.4m で整備することを公表しておりますが、閉伊川部分は水門の整備若しくは河川堤防の整備を検討中であるため図面には表示していません。

今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・水産業、観光の拠点となる活気のあるまち
- ・防災のまち、安心して住めるまち
- ・お年寄りが安心して暮らせるまち、子ども達の声がきこえるまち

◆土地利用の方針について

- ・愛宕小学校跡地は、高齢者向けの施設や公営住宅などの整備を考える。
- ・今回被害の大きかった国道45号沿線は商業地としての利用を考える。
- ・災害時に高台を通過して避難できるよう、愛宕、築地、光岸地や鯉ヶ崎を結ぶ高台の道路を考える。
- ・従前地での再建ができるよう建物の構造を考える。
- ・国道45号に面した高台移転を考える。



●第1回赤前地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：11月11日（金） 18:30～21:00

場所：赤前コミュニティ消防センター 出席者：検討会メンバー14名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

災害に強い安全、安心のまち

災害に強いまち

- ・高い若しくは2重の防潮堤があればよい
- ・山を削り、土を盛り上げ高台を確保
- ・安全安心が地域の住民はもとより周辺の人たちも感じられるまち
- ・津波防御のため道路を多重防御とし、津軽石川に津波の勢いを誘導する

安全に避難できる道路

- ・県道や市道のかさ上げによる多重防御
- ・市道の拡充によるバス路線の整備
- ・県道、市道から避難道路へのアプローチ
- ・袋小路の解消
- ・救援車両も通れる道路
- ・避難道路の整備拡充
- ・安全な避難道路網が大切
- ・盛土で道路を整備してほしい
- ・県道の代わりに安全なルート確保、嵩上げ
- ・県道、市道の整備拡充
- ・現在の市道を拡幅し道路網を整備
- ・道路は冬の凍結が危険
- ・安全に逃げられる道路
- ・拡張や変更も含む道路の整備

子どもからお年寄りまで住みやすいまち

- ・子どもたち、若い世代と高齢者が助け合えるまち
- ・高齢者も移動しやすいようにバス停を近くに
- ・子ども達が安全に安心して歩ける通学路
- ・住宅も商店も赤前小を中心に
- ・赤前小を中心としたまちづくり
- ・近所付き合いが楽しくできるまち
- ・「おはよござんす」、「おやすめんせ」の言えるまち
- ・赤前小が存続するまち
- ・お年寄りが安心して暮らすまち

産業の盛んな活気のあるまち

- ・企業が進出しやすい環境整備
- ・赤前に雇用の場をたくさん作ってほしい
- ・漁港を早期復元整備してほしい
- ・地域の意欲ある農業者に農地を貸与し農業者の育成
- ・企業の立地するまち
- ・学校、企業などを中心としたまちづくり
- ・産業誘致にも役立つ道路整備

山、川、海の自然をいかしたまち

海・河川・水辺の活用

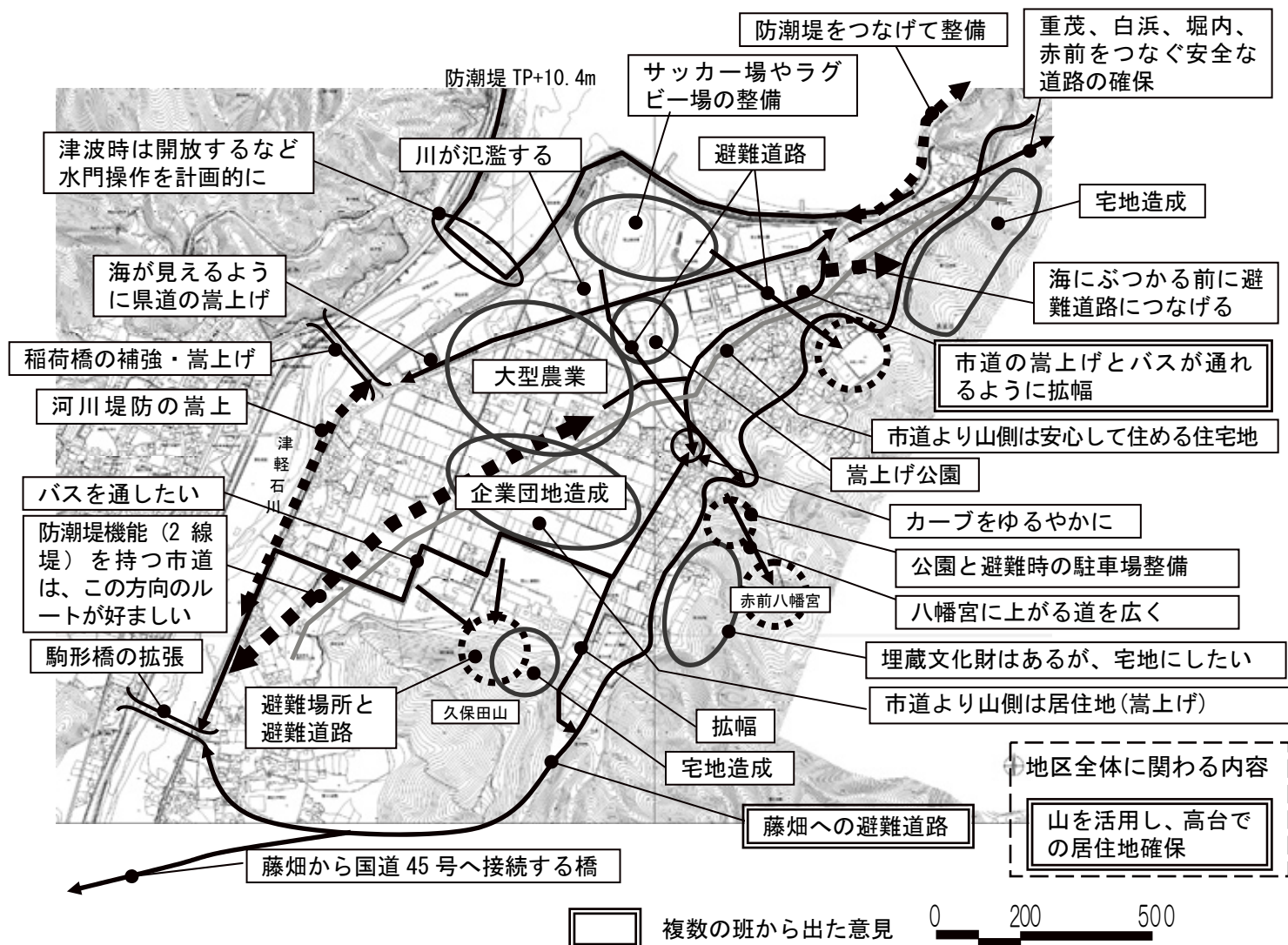
- ・海が中心に、海を大切にしたい
- ・河川、海岸線の整備と公園的利用
- ・湾奥部の干潟を保全、利用

公園や農地など緑の多いまち

- ・農業が大事
- ・大型農業
- ・遊休農地で田植え体験
- ・運動公園の再利用で市民が憩うまち
- ・高台にも公園を作ってほしい

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、道路を嵩上げし防潮堤機能を持たせることや安全な避難場所・避難ルート、低地部での土地利用の区分、高台での住宅地確保については2班とも意見がでています。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・災害に強い安全、安心のまち
- ・子どもからお年寄りまで住みやすいまち
- ・産業の盛んな活気のあるまち
- ・山、川、海の自然をいかしたまち

◆土地利用の方針について

- ・危険な区域の住宅地は高台での確保を考える。
- ・低地部では、農地、工業地、住宅地などを集約、再配置を考える。
- ・津軽石川にかかる橋の整備、拡充を考える。
- ・防潮堤機能(2線堤)を持つ道路の整備、山側に重茂から藤畑に抜ける避難道路の整備を考える。
- ・既存の市道や県道の拡幅、嵩上げにより、安全でバスが通る便利な道路網を考える。



●各地区の検討会の様子

高 浜 地 区



中 心 市 街 地



磯 鷄 地 区



金 浜 地 区



鍬 ケ 崎 地 区



愛宕・築地・光岸地地区



赤 前 地 区



●次回のまちづくり検討会の予定

◆議 題 『まちづくりの目標の設定』『目標達成のための手段・方法の検討』

今回の検討結果から、復興まちづくりの目標を設定し、それを達成するための手段・方法の検討を行います。

◆日 程

地 区 名	日 時	場 所
愛宕・築地・光岸地地区	平成 23 年 12 月 5 日（月）18：30～	市役所 6 階大ホール
鍬ヶ崎地区	平成 23 年 12 月 6 日（火）18：30～	市役所 6 階大ホール
磯鷄地区	平成 23 年 12 月 6 日（火）18：30～	西上村地区会館
中心市街地	平成 23 年 12 月 7 日（水）18：30～	市役所 6 階大ホール
金浜地区	平成 23 年 12 月 7 日（水）18：30～	金浜老人福祉センター
高浜地区	平成 23 年 12 月 9 日（金）18：30～	高浜コミュニティ消防センター
赤前地区	平成 23 年 12 月 9 日（金）18：30～	赤前コミュニティ消防センター

※7 地区とも傍聴ができます。

「地区復興まちづくり便り」は、各地区で開催した地区復興まちづくりの会や現在開催されている検討会等の検討状況の報告を行うとともに、報告内容に対するご意見を住民の皆様から広くいただくことを目的として発行しております。添付の意見記入用紙を利用いただき、多数のご意見をお寄せくださるようお願いいたします。